**自転車通学許可願**

　　　年　　　月　　　日

佐賀市立東与賀中学校長　様

　私は、下記の自転車通学の心得を十分に理解し、安全に通学することを誓いますので、保護者連署をもって、許可願の申請をいたします。

（　　　　）年（　　　　）組　生徒氏名（　　　　　　　　　　　　　　　　）

地区名（　　　　　　　　　　　）保護者氏名（　　　　　　　　　　　　　　　　　）

ステッカー番号（　　　　　　　　　　　　）防犯登録番号（ 　　　　　　　　　　　）

自転車加害事故に対する任意保険加入 加入している　　・　　加入していない

|  |  |
| --- | --- |
| 自転車通学の心得  １、 自転車に乗るときは、左側を通行します。  ２、 自転車で、二人乗り、並進、夜間の無灯火運転は絶対しません。  ３、 遅刻しないように、時間にゆとりを持って登校します。  ４、 自転車の安全点検を定期的に行います。  （カマキリハンドルや危険な改造、派手な塗装はしません。）  ５、 ヘルメットを着用し、あごひもをしめて、自転車に乗ります。  　　 （自転車小屋に自転車を停めるまでヘルメットは着用します。）  ６、 蛍光たすきを常に着用します。  ７、 許可ステッカーを所定の位置に貼ります。  ８、 所定の場所にきちんと置き、鍵を必ずロックします。  ９、 学校内では、自転車に乗りません。  １０、　スタンドは両立てスタンドを使用します。  １１、　雨の日は雨具（カッパ）を着用して通学します。（傘さし運転はしません。）  **以上の規則に違反した場合、及び危険な行為をした場合は、**  **自転車通学を一定期間停止します。**   * 日常生活で自転車を使用する場合も、ヘルメットや蛍光たすきを着けましょう |  |

|  |  |
| --- | --- |
| なお，道路交通法にもとづいて，違反項目をつくっております。違反者についてのペナルティーは下記の通りです。違反回数が増えると、使用禁止の日数も増えていきます。 | |
| １、信号無視  ２、無灯火  ３、傘さし運転  ４、二人乗り  ５、ノーヘル  ６、整備不良（ハンドル上げ等） | ３日間自転車使用禁止  〃  〃  〃  〃  〃 |
| ７、並進  ８、校内乗車  ９、あごひもはずし | ２日間自転車使用禁止  〃  〃 |
| １０、その他注意を受けても改善しない者 | １日間自転車使用禁止 |